

伊方原発をとめる会ニュース

2017年1月17日 NO.21

〒790-0003

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール ikata-tomeru@nifty.com

年頭のご挨拶

事務局長 草薙順一

2016年8月には伊方原発3号機の再稼働という、原発ゼロを目指す「伊方原発をとめる会」にとって、痛恨の年でした。原発に安全はありません。福島原発事故の原因究明もなく、溶解したウラン燃料がどうなっているのかも分かりません。福島県の8万人以上の避難している人々の気持ちを裏切り、欠陥原発を嘘で固めての再稼働でした。住民にリスクを負わせ、不安な心が重くのしかかっています。住民避難計画は机上の空論であり、使用済み核燃料の始末もできないのです。

しかしながら、今年は大いなる希望があります。裁判所が仮処分で、伊方原発3号機の再稼働を停止してくれるものと確信しています。また、「伊方原発をとめる会」が呼びかけて、愛媛県内の全世帯に、パンフの配布と署名活動を展開します。原発推進の国策を変更させるのは、原発廃炉を願う一人ひとりの地道な運動で可能になるとの信念からです。

原発をなくし、自然エネルギーを願う「伊方原発をとめる会」は、今年も活動します。皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

3・11 福島原発事故6年、講演会とデモ

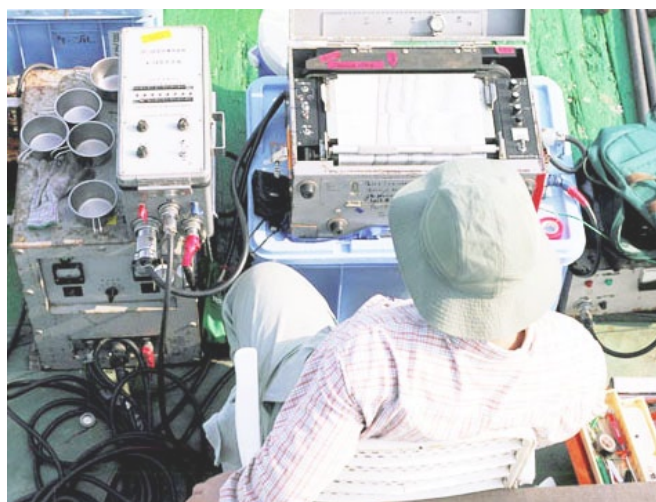
岡村真氏（高知大学 特任教授）地震・活断層を語る講演会



岡村氏が音波探査に使った漁船（1994年伊予灘、郡中港）

伊方沖の中央構造線が活動していることを発見した岡村真（まこと）さん。地震、断層、海底活断層の研究者として、また高知県の避難対策の要として活躍しています。今や誰もが認める中央構造線断層帯の活動ですが、そのころ四国電力は活断層であることを否定していました。

昨年11月2日に、伊方原発運転差止の仮処分の審尋で、岡村さんはプレゼンテーションを行いました。今回の講演では、90分かけて分かりやすく語っていただきます。



調査活動を行う岡村氏（1988年ころ別府湾にて）

2017年3月11日（土）
13:30～16:00

松山市男女共同参画推進センター
コムズ5F 大会議室にて

講演会の終了後、「3・11 デモ」を16:15から行います

全世帯を訪ねる意気込みで、対話と署名活動へ いま、スタート前の準備段階

いま、私たちは壮大な規模の対話・署名運動にとりかかろうとしています。

昨年8月12日に伊方原発3号機が再稼働されました。この事態に、9月以降「とめる会」の内外で議論を重ねました。そして、これからの運動の眼目となるのは、原発の危険を全ての愛媛県民に訴え対話をし、結果として署名をいただくということだと確認しあいました。先般は、7県連絡会議も開催しました。各県での運動をそれぞれ工夫いただきながら、愛媛でのチラシ配布や署名行動に注力し協力いただく方向です。

会内外で合意形成中

私たちの声が届いていない人々を訪問し、対話し、県民世論を抜本的に転換させ、中村知事（任期満了2018年11月末）に運転停止を迫っていきます。この取り組みは、「とめる会」だけでは担えない規模です。幅広い個人と団体による「原発のない暮らしを求める愛媛県民署名の会」（仮称）を

結成したいと構想しています。

大量の宣伝物などを含めて、少なくとも300万円規模の資金が必要と見積もっています。スタートを焦らず丁寧に合意を重ね準備をすすめます。運動の期間は、2017年1月から2018年3月と見込んでいます。

会員および会員団体、そして支援者の皆様に、この運動への参加とご協力を切にお願い申し上げます。



呼びかけ人づくりを話し合う(2017/1/10 原発いらんぜ宇和島市民の会)

高知で伊方原発再稼働反対キャラバン

徳弘嘉孝（原発をなくす高知県民連絡会）

「原発をなくし自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」は、9月から伊方原発再稼働に反対する全県キャラバンを開始しました。これまでに第1次（9月20日～22日 須崎市、津野町、梶原町、四万十町、中土佐町を回る2泊3日）、第2次（9月27日～29日 宿毛市、大月町、土佐清水市、三原村、四万十市、黒潮町を回る2泊3日）、第3次（11月18日 安芸市、馬路村対象の日帰り）、第4次（12月8日 室戸市、東洋町対象の日帰り）を実施しました。

「原発をなくす高知県民連絡会」は、2012年4月に結成。これまで集会や学習会、県交渉、署名、

金曜行動など様々な活動を行ってきましたが、伊方原発再稼働が強行された情勢を受けて、県下での運動をさらに発展させようと計画したものです。街宣用のテープを作り、キャラバン期間だけ車を借りて簡便なデコレーションをします。事前に地域の人と相談して夜の学習交流会を計画、集会ではキャラバン参加者の責任でプレゼンテーション、質疑と意見交換を行います。

これまでの集会は梶原町16人、四万十町26人、土佐清水市30人、四万十市45人、安芸市30人、室戸市8人が参加しました。昼間は宣伝カーで地域を回り、スポットでは車を止めて短時間の宣伝を行います。できるだけ安価な宿舎を確保しますが、宿泊費やガソリン代など必要経費は高知県民連絡会から支出しました。

今後これまでできていなかった地域、南国市、高知市、嶺北など県中央部のキャラバンを企画します。また3・11前後の官邸や福島の様子を描いた劇映画「太陽の蓋」の上映運動を3月から県内各地で行い、世論の喚起と地域の組織づくりを進めていく予定です。



原発なくす高知県民連絡会ホームページ 2015 レポートより

七県連絡会議で熱心な討議 県内署名の推進と支援を確認

2016年12月14日、松山市内で「伊方原発をとめる会」の七県連絡会議（山口・大分の欠席で実質は5県）が開催され、次の諸点で合意を得ました。

①愛媛での全県民規模の対話・署名の推進、②そのための推進団体の新たな結成、③各県はそれぞれの県知事宛署名その他の独自活動を行いつつ、可能な範囲で愛媛に支援に入ることなどが確認されました。

従来は各県においても愛媛県知事宛署名に取り組み大きく貢献してきましたが、今般は県内世論の抜本的転換をめざす立場から愛媛県民対象に特化

させるとの事務局提案について、各県からさまざまな疑問や意見が出されました。議論の経過は紙面の都合から割愛しますが、討議の末に前記確認に至りました。なお、議論の中で高知でのキャラバンの活動経験（別稿参照）が出され、愛媛でもその経験を活かすことが確認されました。

この日の出席は、外京ゆり、徳弘嘉孝、土居保夫、中野勇人（高知）、富永祐史、竹谷公男、好野祐司、服部敏彦（徳島）、泉敏裕（香川）、利元克己（広島）で、愛媛からは草薙事務局長など18名の計28名でした（敬称略）。

運転差止仮処分決定間近

—広島、松山、大分の3地裁での動向—

伊方原発をめぐる広島、松山、大分の三裁判所に仮処分の申立がなされています。このうち、一か所で勝利すれば（住民側が1勝2敗でも）、直ちに原発は止まります。広島での仮処分は2回のプレゼンテーションを経て9月20日で審尋を終了し結果を待つばかりです。大分は3月16日まで審尋期日が指定されていて、決定はそれ以降になります。

松山地裁で私たちは当初、本裁判（2011年12月8日提訴）を重視し仮処分には慎重でした。しかし、裁判官2名（後に3名全て）が交替したことに重ねて、本訴での仮執行宣言（仮処分と同じ効力）がつかない場合も考慮し、2016年5月31日に仮処分を申し立てました。2回の審尋ののち双方から裁判官に対してプレゼンテーションを行うこととなりました。

9月27日の第3回審尋は、私たちの側から4名が

プレゼンテーションに立ちました。佐藤暁氏（原子力コンサルタント・元米国GE社原子力事業部）は、規制基準があまりにも緩い実態を指摘しました。長沢啓行氏（大阪府立大学名誉教授）は基準地震動が過小評価である事実を指摘しました。全国弁護士団の甫守一樹弁護士は、伊方原発・基準地震動の問題点について、大河陽子弁護士は原発事故の被害の問題について語りました。

10月12日の第4回審尋は四国電力側のプレゼンで、2名の四電社員が行いました。このとき四電側はデータの「改ざん」をしていました。折から、裁判長の質問を受けた長沢氏は、その場で「改ざん」の事実を指摘しましたが、四電側は反論できませんでした。

第5回審尋は11月2日に開催されました。全国弁護士団の海渡雄一弁護士は、「四国電力がどれだけ疑問を解消でき、解決出来る説明と立証ができているか」が焦点だと指摘しました。岡村眞氏（高知大学特任教授）と長沢啓行氏がプレゼンを行いました。岡村氏は、現在の地震学の限界を端的に語り、基準地震動が平均をもとに計算されている事実も指摘しました。長沢氏は、地震動研究の権威と呼ばれる額部一樹氏の論文が、元規制委員会委員長代理で基準地震動算定の過小評価を指摘した島崎邦彦氏の資料を裏付けることも明らかにしました。

12月26日、松山地裁に双方の弁護士団から最終文書が提出されました。1月20日に火山問題について当方の反論文書を出すと、後は裁判所の結果を待つことになります。



原発事故避難訓練での保育園児（2016/11/11 伊方町三机）

福島は今、避難者の今

渡部寛志（とめる会共同代表・福島からの避難者、農業）

昨年(2016)夏、私が生活していた南相馬市小高区の避難指示区域の大半が解除され、人が住んでもよい地域になった。この時、このまま愛媛にいいのかわを改めて考えさせられ、震災以前の生活を振り返った。

思い出したのは娘の事。西からの寒風吹き荒ぶ1月、生後2ヶ月で畑デビューし、春夏には野菜を食み、雑草を食み、土まで食むようになった。秋冬には土にまみれて、2才頃からは畑中を走り回って遊ぶようになった。3歳になると小松菜を抜きジャガイモを掘り、草むしりも種まきも、何でもお手伝いするようになった。そうやって震災が起こるまでの6年間を畑で過ごしていた。

今、小高区でそんな生活が出来るだろうか。2016年に調査された農地土壌の放射性物質濃度測定結果(南相馬市ホームページ)によると、私の畑があった地域のセシウム137濃度は、460～1350Bq/kgとなっている。どのぐらいの汚染量なのかピンと来ないが、松山市内の2014年データの参考値は24Bq/kg(公益財団法人日本分析センター)である。また、汚染を表す単位を大まかに変換し、チェルノブイリ事故に伴い設定された汚染ゾーンの区分に照らし合わせると、460～1350Bq/kgはおおよそ9万～26万Bq/m²となり、移住権利ゾーン～放射能管理強化ゾーンに該当する。私には人体への影響を科学的に語る事は出来ない。しかし、元の地において、元の生活を再開させることはやはり出来ないし、子ども達を土の上に座らせる勇気すらない。私は、「まだしばらく愛媛に留まるしかない

んだ」と自分に言い聞かせる事にした。

ところで、同じく昨夏、小高区から避難し南相馬市原町区の仮設住宅に入居していた叔父家族が避難先に家建て生活を始めた。私は、「狭苦しい仮設から一戸建てに移った事は喜ばしいこと、けどもう小高区には戻らないということか」と考えつつ、なにか残念な気持ちを抱いた。12月になってようやく新居を訪問すると、薪ストーブが主役の現代的デザインの高断熱高気密住宅で、以前の農家住宅とは大違いだった。こんな家で新生活は「きっと楽しい」、叔父も叔母も叔母の母もイキイキと見えた。

しかし、薪ストーブの話題になった時に表情が曇り、「薪はねえべえ？」と聞いてきた。愛媛にいる私に聞くのか？と思いつつ話を聞くと、今は、家を建てる時に端材を使っているが、無くなった後の燃料を探しているのだという。南相馬は田舎であり、薪となる木や竹など至る所に生えている。しかし「それは使えない。使えばセシウムを濃縮した灰になるから」という。

・・・・・・中略・・・・・・

私は、「福島に生きる人々は、不安の雲に覆われた世界に生きている。そして避難者たちは霧の中を歩いている」と感じている。そして、福島県民のあがきだけでそこを脱するには、まだまだ長い年月が必要になるだろうと思う。西日本の多くの人々にとって非現実の中にあるだろう『福島は今、避難者の今』を、どのように伝えて行ったらよいのか。いつも同じ所で立ち止まってしまう。

「2016日本のうたごえ祭典 in えひめ」開かれる

「原発事故から6年たった今も以前の生活に戻れない、そんな福島で私たちは生きている」との思

いを込めた合唱構成「福島に生きる」を福島・東北から参加した200人が歌い上げた。愛媛からも8名が横断幕を広げて参加した。(写真は2016年11月12日@県民文化会館大ホール)



規制委田中委員長の来県前に 知事宛申し入れ

原子力規制委員会の田中俊一委員長が来県する前日の12月14日、伊方原発をとめる会は以下の3点の申し入れを行いました。草薙順一事務局長ほか伊方原発をとめる会の役員とともに、四国の各県で原発稼働に反対する運動の中心で活躍している人たちも、申し入れに同行しました。

申し入れ書

2016年12月14日

愛媛県知事 中村時広 様

伊方原発をとめる会

**原子力規制委員会委員長に対し、
伊方原発の運転を停止させ、
地震動過小評価の是正を求め、
住民防護の軽視をあらためるよう求めること**

伊方原発の基準地震動が「過小評価」であると、海底活断層の研究で知られる岡村眞氏（高知大学特任教授）や基準地震動計算に詳しい長沢啓行氏（大阪府立大学名誉教授）が指摘しています。さらに、伊方原発のおよそ600m沖を活断層が通る可能性が小松正幸氏（元愛媛大学学長）らによって指摘されており、陸部と海との境目について未調査であることも指摘されています。

・・・中略・・・

放射能放出があると想定しながら、屋内退避の放射線防護施設はほんの一握りの人しか入れず装



12/16の紙面部分によるコラージュ（愛媛新聞、毎日新聞 Web）

備も貧困です。

・・・中略・・・

については下記3点を原子力規制委員会の田中俊一委員長に求めるよう申し入れます。

記

- (1) ただちに伊方原発3号機の運転を停止させること。
- (2) 基準地震動の過小評価を是正し、調査空白となっている海と陸との境を含む「海陸統合調査」をおこなうこと。
- (3) 原子力規制委員会によるPPA軽視をあらため、住民防護を真剣におこなうこと。

田中委員長の来県のねらいは？「屋内退避」、「乾式貯蔵」？

2016年12月15日に県庁と伊方町、16日に伊方原発に入った原子力規制委員会の田中委員長は、2つの特徴ある発言をしています。

一つは屋内退避です。屋内退避で放射性物質を避けることができるとし「慌てて避難する必要はない」（12月16日付愛媛新聞）と語っています。

熊本地震では建屋の多くが崩壊し、屋内退避の前提がなりたちません。放射線防護の施設も決定的に不足です。屋内退避で少しばかり低減したとしても放射能の影響は避けられません。屋内退避への過信をふりまいてはなりません。

もう一つは、四電社長との問答で乾式貯蔵につ

いて「非常に安心感がある方法」（12月17日付愛媛新聞）との発言です。まるで事業者と合作で地元で「乾式貯蔵」の評価を示すのが狙いなのか、廃炉始末や運転延長の思惑と重なるかも知れません。

貯蔵問題では、伊方の使用済み燃料ピットは、燃料間隔を短くしたリラッキングによって安全の裕度が減らされています。航空機衝突にも脆弱です。

避難でも貯蔵でも、3号機を運転させる状況ではありません。委員長には、事業者との距離を厳格に置いて、伊方原発をとめ、廃炉に向かわせる決断こそ求められます。

再稼働後の新たな活動の展開をめざして —伊方原発をとめる会第6回総会の報告—

10月9日、伊方原発をとめる会第6回定期総会をコムズ（松山市男女共同参画推進センター）大会議室で開催し、120名が参加しました。はじめに、草薙順一事務局長が、伊方原発3号機が再稼働されたことは、まさに国民にとって「侮辱」である、私たちはこれからも原発を廃炉にするまで運動を展

開すると挨拶しました。

総会に先立ち、元愛媛大学学長の小松正幸さんから、伊方原発の目の前にある活断層の新たな知見について講演をしていただきました。（下に詳報）

総会では、議長に越智勇二さん、武井多佳子さんが選出され、最初に、薦田伸夫・伊方原発をとめる弁護団長より、伊方原発運転差止訴訟、運転差止仮処分申請の申し立てについて、裁判の経過が報告されました。あわせて、先行している全国の原発訴訟についても話されました。

その後、この一年間の取り組みを和田事務局次長より、決算報告を松浦秀人会計部長より、会計監査報告が高下博行監査より行われ、質疑の後、承認されました。次に和田事務局次長より、情勢、2016年度活動方針・予算案・役員案の提案があり、それぞれ承認されました。

休憩時間には、10月30日開催の「NONUKES サウンドデモ # ハロウィンパレード」への参加の呼びかけが実行委員会の田淵紀子さんより行われました。総会後には、大一ガスから青木正和さんを迎え、新電力についてのプレゼンが行われました。なお、「総会報告」の詳細はとめる会HPをご覧ください。

伊方原発をとめる会 2015年度会計報告

（2015年4月1日～2016年3月31日）

<収入>		(単位：円)
前年度繰越金	761,714	過年度分の入金含む 集会カンパ、郵便振替など ブックレット売上、映画会収入 預金利息など 憲法集会賛同金預り(清算済み)
個人会費	3,042,225	
団体会費	315,000	
カンパ	1,067,293	
事業収入	873,740	
雑収入	1,194	
預り金	2,000	
計	6,063,166	

<支出>		
講師費用	1,211,648	講師旅費、謝礼 事務所家賃は2016年度で支払済 アルバイト代 集会時の諸費用 幹事会会場使用料など チラシ、ニュース印刷費など ニュースの郵送料、電話代など 光熱費 交通費、コピー代など 事務用品など 送金手数料ほか 資金難により未払い 映画「日本と原発」レンタル料
賃料	0	
人件費	12,000	
集会会場費	947,513	
会議費	58,300	
宣伝費	1,104,260	
通信費	992,298	
事務所経費	2,088	
事務所活動費	739,231	
消耗品費	209,872	
雑費	42,422	
弁護団支援費	0	
事業費	183,500	
計	5,503,132	

差引残高（次年度繰越金） 560,034 円

記念講演 「伊予灘中央構造線の再検討」から

小松正幸（元愛媛大学学長）



講演する小松正幸氏（松山市コムズにて）

小松さん自身の熊本地震後の現地調査、別府湾での多くの機関による綿密な調査、海上保安庁水路部や四国電力の規制委員会への提出資料を活用して、中央構造線は従来考えられてきた位置よりも、佐田岬半島の岸寄り近くに走向していて、伊方原発の約600m 沖にあると、新しい研究成果を発表され、参加者を驚かせました。さらに、今度の熊本地震の考察から、四国から九州一帯の中央構造線および関連する大分ー熊本構造線は新たな活動期に入ったと言える。この断層によって起こる地震はまさに直下型であり、その被害は甚大なものとなると強調しました。

従来、四国電力は原子力規制委員会に出した申請書の中で、原発の敷地は活動度の高い中央構造線断層帯の南方に位置する、しかし、伊方原発の立地点から8～10km であって、半径5km 以

内には活断層を有しない、と言って、これが基準地震動を計算する基礎となっている。

しかし、これまで佐田岬半島沿岸周辺の詳細な探査は行われていない。伊予灘の沿岸の断層の有無を確認することは必須であり、これなくして再稼働はあり得ない。国が責任を持って調査をし、安全が確保されるまでは、伊方原発は止めるべきだと学会で認知してもらいたいと述べられました。

すでに、小松さんたちは、今年6月、原子力規制委員会に対し、佐田岬半島の海陸統合地震探査を要請しています。また9月の日本地質学会学

術大会で、「伊予灘一別府湾地域の中央構造線の位置と第四紀テクトニクス、および伊方原発周辺の地震ポテンシャル」と題した講演を行い、多くの専門家の賛同を得たとのこと。

とめる会でも、原子力規制委員会に、基準地震動の過小評価を是正し、調査空白となっている海と陸との境を含む「海陸統合調査」をおこなうことと、要請しました。

(文責：伊方原発をとめる会事務局)

(寄稿) サウンドデモ#ハロウィンパレードをしたかった理由

田渕紀子 (「NO NUKES サウンドデモ #ハロウィンパレード」実行委員会)

2016年8月12日、約4年半停止していた伊方原発が再稼働した屈辱の日だ。

皆さんご存知のように、昨年は7月まで、多くの原発反対派が「連合」といっしょに参議院選挙での「野党共闘」に明け暮れていて、そのすきを突かれるかたちの再稼働となってしまった。悔しかった。しかし、そんな思いをしていたのは私だけではなかった。今までの伊方原発反対のデモ行進の写真などを整理していた私のまわりで、「原発立地県がここで黙っていてはだめだ！」と声が上がり始めたのだ。

ときは野党共闘敗北の折。一般の愛媛県民の再稼働への関心や意識が薄れてきたことを、私たちは肌で感じていたときでもあった。東日本大震災直後のように、今まで反原発活動に関わっていなかったような、一般の子育て世代が声を上げやすいアピール方法とは何なのか？ 国や知事の方針に反する行動をすることへの不安、会社・周囲から孤立するかもしれないという恐怖にとらわれずに参加できる意思表示の方法とは何なのか？ 皆の自問自答の末、最近日本でも流行ってきているハロウィンパレードと



松山市千舟町をすすむサウンドデモの列

いう形でのアピールを試みるアイデアが浮上した。

10月30日のハロウィン当日に、松山市街中心部で企画した「NO NUKES サウンド・デモ #ハロウィンパレード」には、300人の老若男女が参加してくれた。思い思いのコスチュームやプラカードで車道や歩道を練り歩き、沿道からの応援や飛び入り参加者もあった。親子での参加者も多く、好評であった。来年止まっていなければ、またやるぞ！

【テーマ別学習会】

乾式貯蔵と廃炉を考える

講師 岩井 孝 さん

乾式貯蔵の意味、問題は何なのか。廃炉への手順はどうなるのか。専門家と深めます。

2017 年 2 月 5 日(日)

13:30~16:00

於：愛媛県生活文化センター第1研修室

松山市北持田町 139-2 TEL (089)933-1369

講師は、日本原子力開発機構で核燃料分野の研究開発に携わってきた方です。元原研労組委員長。日本科学者会議所属。

避難できず住民防護も欠落

一再稼働後初の避難訓練一

2016年11月11日の愛媛県原子力防災訓練は、地震で伊方原発3号機の全電源が喪失し、放射性物質が放出する重大事故を想定。住民、近隣県、国や警察、消防、医療など90機関から2万人を超える参加とされました。しかし、地元住民の参加がわずかで「現実味がない」と疑問視する声を報じた新聞もありました。

当日は、海路避難のほか、放射線防護施設、道路啓開（ガレキなど撤去し避難路確保）、要配慮者の避難訓練などが行われましたが、海路避難訓練の参加者は約150人で、原発から西側の住民約4700人の3%に限られました。

訓練では、佐田岬半島の中央部にあたる瀬戸地域が道路寸断で孤立したとされました。半島中央部の北側にある三机港では、防災頭巾をかぶった保育園児と三角ヘルメットの小・中学生約80名がチャーターされたフェリーに乗り込みました。このうち、小学生はマスクを装着しその上をハンカチで覆いながら乗船し、中学生のごく一部にマスク着用が見られました。

港が津波に襲われる想定はないままです。三崎港からは、住民約60人がフェリーと海上保安部の



フェリーに乗り込む小・中学生（三机港）

巡視船で、大分の佐賀関港と津久見港に向かいました。

放射線防護対策施設は10カ所あり、伊方町では7カ所1,388名が収容可能となっていますが、住民の数には遠く及びません。訓練は、空調を動かして確認する程度でした。3～5日程度の空調の燃料があるようですが、その間、食事や排泄も含めて放射能を避けられる対策はありません。

訓練を重ねるほどに、実際には逃げられないとの声が出ており、放射能に対する住民防護の観点がないことも露呈しています。

当面の予定

- 1月～ 知事宛署名の相談キャラバンスタート
（5月まで県内各地で）
- 2／5 「乾式貯蔵と廃炉を考える」学習会
- 3／11 講演会とデモ
（岡村眞講演会／3・11デモ）
- 3／18 「太陽の蓋（ふた）」上映会
（コムズにて10時、14時）

会費・カンパのお願い

2016年度の会費が未納の方は、納入をお願いします。また可能であればお心任せで結構ですので（金額の大小をお気になさらず）、カンパもお願いします。

【会費・カンパの振込先】

郵便振替でお願いします。

口座記号番号

01610-9-108485

加入者名 伊方原発をとめる会

編集後記

旧伊方町7,320円、旧瀬戸町・三崎町5,484円、八幡浜市旧保内町3,660円。いずれも年額。これらの地域の各家庭に「原子力発電施設と共生する」ために、毎年支払われてきている金（電源立地地域対策交付金）である。四国電力を通じて支払われているが、全額国税であることをみなさんご存知だろうか。

また、県を始め周辺自治体に対しては、原発交付金などが支給されている。もともとは道路整備など原発周辺の費用にのみ限定されていた。しかし、1980年代のスリーマイル島の事故などがあり、原発に対する不安が社会問題になり、原発交付金の使途についての制限が緩められて「地域振興目的」についても認められるようになった。

原発の交付金の金額は増えている。例えば、八幡浜市では3つの保育所の運営費約5千万円を電源立地対策交付金で賄っている。また伊方町の固定資産税の80%は四国電力分だ。

原発は麻薬と同じとよく言われてきたが、県も八幡浜市も伊方町と同じくがんじがらめになっている。この原発依存の経済を、破たんする前に転換しなければならない。